



キラリ☆亀岡 おしらせ



発行: 亀岡市 / 企画管理部 秘書広報課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地 TEL 0771-22-3131(代)、FAX 0771-24-5501 電子メール office@city.kameoka.kyoto.jp
ホームページ http://www.city.kameoka.kyoto.jp/ 携帯版ホームページ http://www.city.kameoka.kyoto.jp/m/

もくじ

- ☆案内…1~9ページ
 - ☆募集…9ページ
 - ☆催し…10ページ
 - ☆スポーツ情報…10ページ
 - ☆保健センターからのおしらせ…11ページ
 - ☆各種無料相談…11ページ
 - ☆1月のし尿くみとり日程表…12ページ
- ※詳しいお問い合わせは **問** へ

年末年始の住民票・印鑑登録証明書自動交付機休止のお知らせ

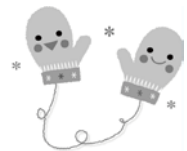
年末年始は、住民票・印鑑登録証明書自動交付機の運転を終日休止いたしますので、ご注意ください。

証明書が必要な人は、早めの手続きをお願いします。

休止日 12月29日(火)~平成28年1月3日(日)

問 市役所1階市民課(1番窓口)
TEL25-5019、FAX25-5021
(市民課)

- 車は市役所1階税務課(9・10番窓口) TEL25-5011
- 125ccを超えるバイクは京都運輸支局(京都市伏見区) TEL050-5540-2061
- 軽自動車(三輪・四輪車)は軽自動車検査協会(運輸支局内) TEL050-3816-1844 (税務課)



案内

議員団研修を公開します

亀岡市議会では、議員団研修を公開して開催します。

とき 12月22日(火)

午後1時30分~4時

ところ 市役所8階全員協議会室

対象 どなたでも

内容 質問力を高める、議会力に活かす

講師 土山希美枝さん(龍谷大学政策学部政策学科教授)

定員 12人(先着順、要申し込み)

参加費 無料

申し込み **問** 12月17日(木)から
電話で市役所7階議会事務局へ

TEL 25-5051、FAX 25-6965
(議会事務局)

軽自動車税の申告手続きを

軽自動車税は、毎年4月1日現在のバイクや軽自動車、小型特殊自動車(農耕用含む)などの所有者に対して課税する税金です。公道を走行しない農耕用小型特殊自動車なども課税対象になりますので、市役所にて登録の手続きをしていただき、ナンバープレートをつけていただく必要があります。

月割り課税の制度はなく、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをした場合でも、1年分の税金を納めていただきます。

廃車、名義変更の手続きをする場合は、4月1日までにお願います。

なお、年度末の3月下旬は窓口が大変混雑しますので、早めに手続きを済ませてください。

○原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動

納期のお知らせ

平成27年12月28日(月)納期限

- ・市・府民税(普通徴収)第4期分 (税務課 TEL25-5014)
- ・下水道事業受益者負担金 第3期分 (下水道課 TEL25-6764)

平成28年1月4日(月)納期限

- ・国民健康保険料 第7期分 (保険医療課 TEL25-5025)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収) 12月分(保険医療課 TEL25-5026)
- ・介護保険料(普通徴収) 第7期分 (高齢福祉課 TEL25-5182)
- ・保育所(園)保育料 12月分
市立幼稚園保育料 12月分 (子育て支援課 TEL25-5028)
- ・し尿くみとり手数料 11月分 (環境クリーン推進課 TEL24-9600)
- ・市営住宅使用料 12月分 (建築住宅課 TEL25-5048)

市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道料金はコンビニ納付ができます。